

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月6日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

平成30年12月6日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第59号 松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第60号 松茂町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に係る協議について
- 日程第5 議案第61号 松茂町公告式条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第62号 松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第63号 松茂町課設置条例及び松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第64号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第65号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第66号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第67号 平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月6日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから、平成30年松茂町議会第4回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走ということで今年もあと1カ月を切りました。ご承知のとおり、今年は暖冬ということで、きのう、おとといあたり、日本列島は真夏日が出たところが何カ所かございます。しかしながら、あした、あさってあたりから寒さが来るということで、温度差がきつくなりますので、皆さん方、健康には留意していただきたいと思います。

今年はまだこれで最後の定例会でございますが、振り返ってみますと今年の日本列島はあまり明るいことはなしに、悪いことばかりが私の印象に残っております。地震、集中豪雨、これに伴う復興、復旧というようなことで1年が暮れたような気がいたします。来年はもっといい年になるように期待したいと思っております。

さて、今日は提案議案は少なくございますけれども、最後まで慎重審議をお願いいたします。ご挨拶といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成30年松茂町議会第4回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成30年松茂町議会第4回定例会を開会いたします。

○議長【藤枝善則君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。議長もおっしゃっていたように、今年も早いもので師走を迎えて、これからは非常に寒い時期も来ると思います。議員の皆様方におかれましては、十分お体にご留意をいただきまして、この定例会を過ごしていた

だきたいと思っております。

本日は、平成30年松茂町第4回の定例会の招集をお願いいたしましたところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。この1年間を振り返りますと、どういふことができたかといろいろ私も考えております。しかしながら、今現在、計画をしている部分、それとチャレンジで挑戦をしていくというような行政の方針を打ち立てまして、今後とも準備をしていきたいと思っております。これにつきましては、皆さん方のこれからますますのご支援とご協力をいただきながら、今後の町政に臨んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

本日の定例会に上程をいたしております議案は、9議案ということになっております。慎重にご審議をいただきまして、全議案が可決、決定を賜りますようお願いいたします。簡単でございますが、招集のご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長【藤枝善則君】　これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、1番鎌田議員、及び2番川田議員を指名いたします。

○議長【藤枝善則君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、12月6日から12月18日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、会期は12月6日から12月18日までの13日間に決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、日程第3、議案第59号「松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について」から日程第11、議案第67号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）」までの議案9件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第59号、松茂町体育施設に係る指定管理者の指定については、松茂町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、松茂町が設置する公の施設の管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。松茂町体育館ほか4箇所の体育施設につきましては、岡田企画株式会社を指定管理者として指定いたしたいと考えております。

次に、議案第60号、松茂町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に係る協議につきましては、地方自治法第252条の14の規定により学校業務支援システムの共同化に関する業務を徳島県に委託するため、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものであります。

これは、学籍管理・成績管理といった学校の基本業務を県内で統一化するとともに、県が整備いたします情報ネットワーク網を活用し、教職員の情報共有の質的向上を図るために行政事務委託を行うものです。

次に、議案第61号、松茂町公告式条例の一部を改正する条例につきましては、行政事務を行う上で公開を必要とする個人情報等を適切に管理する必要性から、町内17箇所の掲示場を松茂町役場前1箇所に集約する条例改正を行うものであります。

次に、議案第62号、松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、マイナンバーを利用した情報連携が開始されたことに伴い、一部法改正があり、引用する号番号にずれが生じたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第63号、松茂町課設置条例及び松茂町水道事業の設置等に関する条例の一

部を改正する条例につきましては、行政改革の一環として、町が発注する水道工事及び下水道工事を効率的に執行するため、平成31年度に向けて町組織の再編を行い、新たに上下水道課を設置するために、課設置条例及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第64号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ9,267万6千円を減額し、補正後の予算の総額を57億7,146万9千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税4,610万4千円、前年度繰越金3,297万9千円などを増額補正し、民生費国庫負担金施設型給付費410万円、児童手当国庫負担金359万8千円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、元号改正システム改修委託料356万4千円、危険ブロック塀等安全対策支援事業補助金360万円などを増額補正し、財務会計システム等更新委託料1,300万円などを減額補正するものであります。

また、今回の補正により生じた財源の増額や、事業費の減額に合わせて、財政調整基金からの繰入金を減額いたします。

次に、議案第65号、平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,286万9千円を追加し、補正後の予算の総額を15億2,354万6千円とするものであります。

今回の補正では、平成29年度事業の精算により超過となりました療養給付費等国庫負担金や、特定健康診査の国・県負担金を返還するため、歳出において3,286万9千円を増額補正し、その財源といたしまして歳入において前年度繰越金に、歳出と同額を計上するものであります。

次に、議案第66号、平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,672万円を減額し、補正後の予算の総額を6億4,711万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、消費税還付金の確定による836万円を増額補正し、歳出といたしましては、工事箇所の変更に伴い、次年度以降に施工することになった建設費4,672万円を減額補正いたしました。これに伴い、一般会計からの繰入金は、5,508万円減額いたします。

次に、議案第67号、平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）につつまし

ては、収益的支出では、主に賃借料等の増減に伴い関係予算の組み替えを行い、資本的収入では4,495万1千円を減額し、資本的支出を5,616万4千円減額補正するものがあります。

主なものといたしましては、支出で、公共下水道事業に伴う配水管布設替工事の施工延長の見直し等により減額し、収入では、これに伴う財源を減額するものです。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。なお、ご審議のうえ、可決決定賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案9件につきましては、12月10日、再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

おはかりいたします。あす12月7日から12月9日の3日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。よって、あす12月7日から12月9日の3日間は休会と決定いたしました。

次回は、12月10日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時16分散会